

佐賀市障がい者プラン（２０２４～２０２９）
の中間期の実績報告

令和８年７月２７日
第１回 佐賀市障がい者プラン等策定委員会 会議資料

取組の実績報告

【 目 標 】 第1章 きめ細かい障がい福祉サービスの提供
【 基 本 的 施 策 】 (1)情報提供の充実 佐賀市障がい者プランP28～P29

番号	取組名	内 容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
1	障がい福祉サービス等の情報提供	広報紙やホームページ、職員出前講座やリーフレットの配布などを通して、障がい者に関する法律や制度、障がい福祉サービスや相談窓口について情報提供を行います。	冊子「障がい者福祉サービスのご案内」を用いての情報提供	窓口での配布、市ホームページでの公開	窓口での配布、市ホームページでの公開			障がい福祉課
2	障がい福祉サービス等の情報提供	広報紙やホームページ、職員出前講座やリーフレットの配布などを通して、障がい者に関する法律や制度、障がい福祉サービスや相談窓口について情報提供を行います。	障がい者に関する情報の提供	職員出前講座パンフレットの作成した。	職員出前講座パンフレットと市民べんり帳を作成した。		・職員出前講座は毎年作成する。 ・市民べんり帳は令和7年度以降、2年ごとに作成する。	秘書課
3	障がい福祉サービス等の情報提供	相談時や、障害者手帳の交付時に冊子「障がい者福祉サービスのご案内」等を活用し、多様化する障がい福祉サービスや各種支援制度についてわかりやすい説明を行います。	冊子作成数	3, 500冊	3, 000冊		目標値を3, 000冊とする。	障がい福祉課
4	障がい福祉サービス等の情報提供	情報提供の内容を見直し、誰にでもわかりやすい表現にするなど、追加・改訂を行い、情報提供の拡大を図ります。	冊子「障がい者福祉サービスのご案内」を用いての情報提供	窓口での配布、市ホームページでの公開	窓口での配布、市ホームページでの公開			障がい福祉課
5	障がいの特性に応じた情報提供	意思疎通に困難がある人が情報を取得することができるよう、さまざまな障がいの特性に応じた手段による情報提供を行います。	意思疎通における情報提供手段	・点字版・音声版を作成。 ・窓口に「耳マーク」を掲示し、筆談での応対。 ・講演会において手話通訳・要約筆記を配置。 ・デジタルサイネージを利用している情報発信。 ・記者会見での手話通訳及びリアルタイム字幕配信の実施 ・手話通訳者・要約筆者の派遣事業の実施。 ・市役所の総合案内・窓口に手話通訳者を配置。 ・障がい福祉課窓口に透明ディスプレイ及び軟骨伝導イヤホンを設置。	・点字版・音声版を作成。 ・窓口に「耳マーク」を掲示し、筆談での応対。 ・講演会において手話通訳・要約筆記を配置。 ・デジタルサイネージを利用している情報発信。 ・記者会見での手話通訳及びリアルタイム字幕配信の実施 ・手話通訳者・要約筆者の派遣事業の実施。 ・市役所の総合案内・窓口に手話通訳者を配置。 ・市ホームページに手話リンクを設置。 ・障がい福祉課窓口に透明ディスプレイ及び軟骨伝導イヤホンを設置。		各課の回答を記載	全部署
6	障がいの特性に応じた情報提供	案内等の問い合わせ、申し込み先には、電話やFAX、メール等の複数の手段を提示します。	問い合わせ等における情報提供手段	・広報物の作成や文書の送付の際に、電話やFAX、メール、QRコード等の複数の手段の提示。 ・申請については、窓口、郵送、オンライン申請などで対応している。 ・予約について、電話、ネット等複数の手段で対応している。	・広報物の作成や文書の送付の際に、電話やFAX、メール、QRコード等の複数の手段の提示。 ・申請については、窓口、郵送、オンライン申請などで対応している。 ・予約について、電話、ネット等複数の手段で対応している。		各課の回答を記載	全部署
7	障がいの特性に応じた情報提供	印刷物の作成にあたっては、色覚多様性のある人に配慮した色使い(カラーユニバーサルデザイン)や、誰もが読みやすく、見やすいデザインが施された書体(ユニバーサルデザインフォント)を使用します。また、文字を読むことが難しい人でも印刷物の内容がわかるよう、点字化・音声化による情報提供に努めます。	広報物における情報提供手段	・ユニバーサルデザインや、ユニバーサルデザインフォントの使用。 ・点字版・音声版を作成。 ・印刷物にUni-Voiceコードを掲載。	・ユニバーサルデザインや、ユニバーサルデザインフォントの使用。 ・点字版・音声版を作成。 ・印刷物にUni-Voiceコードを掲載。		各課の回答を記載	全部署

取組の実績報告

【 目 標 】 第1章 きめ細かい障がい福祉サービスの提供
【 基 本 的 施 策 】 (2)相談支援の充実 佐賀市障がい者プランP30～P31

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
8	相談支援体制の充実	「佐賀地区障がい者総合相談窓口」や「発達相談窓口」、「福祉まるごと相談窓口」など、障がい者や家族の相談窓口の周知を強化します。	佐賀地区障がい者総合相談窓口の広報等の周知	各窓口について、障がい福祉サービスのご案内やホームページでの周知を行うとともに、対象者からの相談時などに適宜、相談窓口を紹介している。	継続			障がい福祉課
9	相談支援体制の充実	「佐賀地区障がい者総合相談窓口」や「発達相談窓口」、「福祉まるごと相談窓口」など、障がい者や家族の相談窓口の周知を強化します。	広報やちらしによる周知	・ホームページや健診現場、就学相談、こども家庭センターなどのチラシ等で案内し、窓口の周知を図る ・佐賀市発達障がい者啓発週間における重点的な広報を実施	継続			こども健康課
10	相談支援体制の充実	「佐賀地区障がい者総合相談窓口」や「発達相談窓口」、「福祉まるごと相談窓口」など、障がい者や家族の相談窓口の周知を強化します。	福祉まるごと相談窓口の相談件数	1,471件	1,474件		相談件数は年々増加している。今後も積極的に広報を行い、市民の当窓口の認知度をあげていく。	福祉総務課
11	相談支援体制の充実	強度行動障がいや医療的ケアが必要な人など、専門性の高い相談へ対応するために、関係機関との連携を強化します。	佐賀県医療的ケア児支援センターや委託・指定相談支援事業所等との連携	随時、佐賀県医療的ケア児支援センターとの連携や連携会議の実施を行う。委託・指定相談支援事業所等についても、運営会議等と通じて、連携した。	継続			障がい福祉課
12	相談支援体制の充実	難病患者や高次脳機能障がいへの相談については、「佐賀県難病相談支援センター」や「佐賀県高次脳機能障害者相談支援センター」ならむとの連携を行う。委託・指定相談支援事業所等についても、運営会議等と通じて、連携した。	佐賀県難病相談支援センターや佐賀県高次脳機能障害者相談支援センターならむとの連携	随時、佐賀県難病相談支援センターや佐賀県高次脳機能障害者相談支援センターならむとの連携を行う。委託・指定相談支援事業所等についても、運営会議等と通じて、連携した。	継続			障がい福祉課
13	相談支援体制の充実	複合的な相談へ対応するため、「福祉まるごと相談窓口」をはじめ、障がい者が普段利用している事業所、おたっしや本舗、地域の民生委員・児童委員等、本人やその家族が関わる身近な関係機関等との連携を強化します。	重層的支援体制として、包括的相談窓口との連携や高齢者福祉との連携体制の構築	・重層的支援体制整備事業、担当者会議の参加 ・介護保険のケアマネジャーとの合同事例検討会の実施。 ・おたっしや本舗の依頼に応じ、地域ケア会議等への参加	継続			障がい福祉課
14	相談支援体制の充実	複合的な相談へ対応するため、「福祉まるごと相談窓口」をはじめ、障がい者が普段利用している事業所、おたっしや本舗、地域の民生委員・児童委員等、本人やその家族が関わる身近な関係機関等との連携を強化します。	関係機関等との連携数	関係機関からの連携：47件 関係機関への連携：121件	関係機関からの連携：55件 関係機関への連携：107件		当窓口の役割や連携の考え方について、定期的に庁内関係各課と勉強会を実施し連携強化を実施している。今後は庁外の関係機関とも同様の連携強化を計画していきたい。	福祉総務課
15	相談支援体制の充実	複合的な相談へ対応するため、「福祉まるごと相談窓口」をはじめ、障がい者が普段利用している事業所、おたっしや本舗、地域の民生委員・児童委員等、本人やその家族が関わる身近な関係機関等との連携を強化します。	介護と障がい等、複合的な相談内容に対するおたっしや本舗の対応件数。	186件	268件			高齢福祉課
16	相談支援体制の充実	複合化・複雑化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援を求めることが困難な人に支援を届けるため、コミュニティソーシャルワーカーや支援関係団体、地域住民と連携し、情報把握や戸別訪問などのアウトリーチ等を通じた支援に取り組みます。	相談支援事業組によるアウトリーチ等を通じた支援の相談件数	【委託先 長光園、ぱらっと、さくら】 相談支援事業における相談件数 12,392件	【委託先 長光園、ぱらっと、さくら】 相談支援事業における相談件数 11,237件			障がい福祉課
17	相談支援体制の充実	複合化・複雑化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援を求めることが困難な人に支援を届けるため、コミュニティソーシャルワーカーや支援関係団体、地域住民と連携し、情報把握や戸別訪問などのアウトリーチ等を通じた支援に取り組みます。	コミュニティソーシャルワーカーによるアウトリーチ等を通じた支援の新規相談件数	【委託先 佐賀市社会福祉協議会】 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業における初期相談件数 158件	【委託先 佐賀市社会福祉協議会】 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業における初期相談件数 153件			福祉総務課
18	相談支援体制の充実	地域の相談支援事業所について、課題や情報の共有、個別事例の検討を含め、相談支援事業所の連携や相談支援専門員の資質向上を図ります。	相談支援専門員の質の向上	・相談支援業務に従事し概ね3年未満の初任者の方や少人数の事業所を対象に、日々の業務の悩みや不安を聞くためにフォローアップ研修を行っている。 ・全ての相談支援事業所を対象に、佐賀地区相談支援連絡会を月に一回開催している。 ・新規事業所または希望のあった事業所に対し個別訪問を行いサポートする体制を作っている。	継続			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第1章 きめ細かい障がい福祉サービスの提供
【 基 本 的 施 策 】 (2)相談支援の充実 佐賀市障がい者プランP30～P31

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
19	佐賀地区自立支援協議会の活動の強化	自立支援協議会において、障がいのある人等と医療・福祉・行政などの関係機関が障がい者の地域生活上の課題を共有し、課題解決に向けた協議を通して、相談支援機能の向上と連携強化を図ります。	佐賀地区自立支援協議会の開催	各分会からの報告に対する意見・助言のほか、法改正などその時々々の課題について、意見交換を行っている。 ○開催実績 ・佐賀地区自立支援協議会全体会議 2回 ・佐賀地区自立支援協議会相談支援部会 6回 ・TOMOIKIネット推進協議会 2回 ・佐賀地区自立支援協議会くらし部会 4回	各分会からの報告に対する意見・助言のほか、法改正などその時々々の課題について、意見交換を行っている。 ○開催実績 ・佐賀地区自立支援協議会全体会議 2回 ・佐賀地区自立支援協議会相談支援部会 3回 ・TOMOIKIネット推進協議会 2回 ・佐賀地区自立支援協議会くらし部会 4回 ・障がい児支援部会 1回			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第1章 きめ細かい障がい福祉サービスの提供
【 基 本 的 施 策 】 (3)障害福祉サービス等の充実 佐賀市障がい者プランP32～P33

番号	取組名	内 容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
20	障害福祉サービス等の充実	障がい者の安定した在宅生活を支援するため、居宅介護等の訪問系サービスの充実を図ります。また、障がい者の社会参加を促進するため、行動援護、同行援護、移動支援等の外出支援サービスの充実を図ります。	サービス提供事業所数	事業所数(R7.4.1時点) ・居宅介護 37 ・重度訪問介護 26 ・同行援護 9 ・行動援護 4 ・移動支援 31	事業所数(R8.4.1時点) ・居宅介護 40 ・重度訪問介護 29 ・同行援護 10 ・行動援護 5 ・移動支援 33			障がい福祉課
21	障害福祉サービス等の充実	在宅の障がい者の日常生活や社会参加を支援するため、日常生活用具の給付や自動車改造費助成等、さまざまな事業について、ニーズの把握に努め、必要に応じて制度の見直し・改善等を図ります。	ニーズの把握・対応検討状況	日常生活用具 ・ストーマ装具の基準額引き上げのニーズを把握し、対応の検討を行った。(基準額改定には至らなかった。)	日常生活用具 ・ストーマ装具の基準額引き上げのニーズを把握し、対応の検討を行った。(基準額改定には至らなかった。)			障がい福祉課
22	障害福祉サービス等の充実	難病患者や医療的ケア児等を含め、医療と福祉の両方の支援が必要な人の在宅生活への支援として、居宅介護による日々の生活支援や医療型の短期入所等の福祉サービスの提供体制の確保・充実に努めます。	サービス提供事業所数	事業所数(R7.4.1時点) ・居宅介護 37 ・重度訪問介護 26 ・短期入所 32 うち医療型短期入所 1	事業所数(R8.4.1時点) ・居宅介護 40 ・重度訪問介護 29 ・短期入所 32 うち医療型短期入所 1			障がい福祉課
23	障害福祉サービス等の充実	県の「重度障害者地域生活重点支援事業」を活用し、医療的ケア児等への日中一時支援等を提供した福祉事業所に対し、運営経費の一部を補助することで、社会資源の拡充を図ります。	重度障害者地域生活重点支援事業の利用者数	施設利用者数 33人	施設利用者数 31人			障がい福祉課
24	障害福祉サービス等の充実	強度行動障がいや医療的ケア等、専門的な支援が必要な人について、支援に関する現状を把握し、支援体制の在り方を検討します。	(支援が必要な医療的ケア児等の)実態把握と支援の検討	医療的ケア児の実態把握を行い、市の状況についての把握を行う。	医療的ケア児の把握をもとに、新規事業の検討を行う。			障がい福祉課
25	保健・医療・福祉と連携した支援の推進	本市では、神埼市及び吉野ヶ里町と共同で、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者が地域で安心して生活できるよう、居住支援のための機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくりなど)を整備する「地域生活支援拠点等の整備(TOMOIKIネット)」について、基幹相談支援センターや事業所等と連携し、更なる充実を図ります。	TOMOIKIネットの協力事業所数及び受け入れ件数	協力事業所数:9箇所 受け入れ件数:3件	協力事業所数:11箇所 受け入れ件数:2件		連絡のあった方は全て速やかに受け入れができています。	障がい福祉課
26	保健・医療・福祉と連携した支援の推進	障がい者の高齢化に伴う介護サービスへのスムーズな移行や各種調整を図るため、事業者やおたっしや本舗等の関係機関との連携を強化します。	ケアマネジャー・相談支援専門員との事例検討会の開催	ケアマネジャー・相談支援専門員合同事例検討会 令和6年11月21日開催 出席者86名	ケアマネジャー・相談支援専門員合同事例検討会 令和7年11月13日開催 出席者47名			障がい福祉課
27	保健・医療・福祉と連携した支援の推進	障がい者の高齢化に伴う介護サービスへのスムーズな移行や各種調整を図るため、事業者やおたっしや本舗等の関係機関との連携を強化します。	障がい者の介護サービス移行に伴う相談件数	集計値無し	集計値無し	—	—	高齢福祉課
28	保健・医療・福祉と連携した支援の推進	在宅での自立した生活を送ることができるよう、佐賀中部保健福祉事務所等と連携して、個々のケースに応じた情報提供や関係機関へのつなぎを行います。	個々のケースに応じた支援の調整	佐賀中部保健福祉事務所などと連携し、課題を抱える人に対して、必要な機関へつなぎ、切れ目ない支援ができるよう調整を行った。	佐賀中部保健福祉事務所などと連携し、課題を抱える人に対して、必要な機関へつなぎ、切れ目ない支援ができるよう調整を行った。			障がい福祉課
29	保健・医療・福祉と連携した支援の推進	自立支援協議会を通じて、課題の洗い出しや、課題解決に向けたサービスの提供体制の充実に向けた検討を進めます。また、地域のサービス基盤の整備を進めるために、専門部会等の内容の充実を図ります。	課題の解決に向けた会議の開催	定例会議、くらし部会、相談支援部会などを開催し、課題の把握や解消に向けた協議の場を設けている。	定例会議、くらし部会、相談支援部会などを開催し、課題の把握や解消に向けた協議の場を設けている。 令和7年度から障がい児支援部会を開催している。			障がい福祉課
30	人材の確保と育成の推進	福祉人材の確保及びその定着について、関係機関による協議の場を設け、現状の把握と課題の洗い出しや、具体的な取組内容、方向性等を検討します。	課題整理・方向性のとりまとめ状況	現状把握や課題整理をどのように実施するかを検討。	基幹相談支援センターを通して、関係機関に対しアンケート調査を実施し、現状の把握を行う。			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第2章 障がい児の未来に向けた支援のしくみづくり
【 基 本 的 施 策 】 (1)障がいの早期発見・早期発達支援の充実 佐賀市障がい者プランP34～P35

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
31	発達相談や乳幼児健康診査の実施	発達に関連した困りごとについて、発達支援室の「発達相談窓口」において公認心理師や保健師が助言を行うとともに、必要に応じて、適切な支援につなげます。	相談件数	延べ相談件数 1,478件 (再掲)個別心理士相談件数 162件	延べ相談件数 885件 (再掲)個別心理士相談件数 197件			こども健康課
32	発達相談や乳幼児健康診査の実施	幼児健康診査(1歳6か月児健診・3歳児健診)では、発達障がい の早期発見を目的に佐賀県独自の「二次問診票」を用いたスクリーニングを行うとともに、保護者からの聞き取りや、こどもの行動観察等を通じて、個別の支援が必要と思われるこどもを把握し、その後の発達相談等、適切な支援につなげます。	受診率	1歳6か月児健康診査 100.3% 3歳児健康診査 98.1%	1歳6か月児健康診査 99.0% 3歳児健康診査 99.8% 5歳児健康診査 95.3%			こども健康課
33	相談・乳幼児健康診査後のフォロー体制の充実	乳幼児健康相談や乳幼児健康診査、電話相談、訪問等の結果、ことばの遅れやしつけ等に関して不安や悩みを持つ保護者を対象に、公認心理師や専門医、言語聴覚士による個別相談を行うとともに、必要に応じて専門機関等へのつなぎを行います。	相談会開催回数	専門医相談 15回 心理士相談 71回 言語聴覚士相談 12回	専門医相談 24回 心理士相談 84回 言語聴覚士相談 14回			こども健康課
34	相談・乳幼児健康診査後のフォロー体制の充実	かかりつけ小児科医と連絡票を活用した情報連携を行い、こどもの発達に関する保護者の不安や悩みについて、地域の身近なかかりつけ小児科でも気軽に相談ができる体制づくりに努めます。	情報連携者数	4件	5件			こども健康課
35	保育・教育機関等との連携	集団生活の場である保育所(園)等の様子から、発達の遅れや偏りに気づき、発達支援につながるケースも多いことから、特別支援教育相談員が保育所(園)等を巡回し、特別な支援を必要とする児童の見取りを行い、適切な就学につなげます。	特別支援教育相談員との相談等が役に立ったと思う教育・保育施設の割合	100%	97.30%			保育幼稚園課
36	保育・教育機関等との連携	集団生活の場である保育所(園)等の様子から、発達の遅れや偏りに気づき、発達支援につながるケースも多いことから、特別支援教育相談員が保育所(園)等を巡回し、特別な支援を必要とする児童の見取りを行い、適切な就学につなげます。	研修の実施	特別支援教育コーディネーター研修会で幼稚園等と小学校が配慮を要する幼児に関する情報交換を行った。	特別支援教育コーディネーター研修会で幼稚園等と小学校が配慮を要する幼児に関する情報交換を行った。			学校教育課
37	保護者等への支援の充実	障がい児等の日中における活動の場を確保し、また、家族の一時的な負担軽減等を図るため、日中の一時預かりを実施します。	受け入れ可能な事業所数	実利用者数:48人 委託事業所数:27件	実利用者数:50人 委託事業所数:28件			障がい福祉課
38	保護者等への支援の充実	本市で独自に作成している「佐賀市こども発達支援ハンドブック」等を活用し、子育てや発達に関する悩みの相談先等についての情報提供を推進するとともに、発達障がい等に関する正しい理解の促進に取り組めます。	相談者や関係機関への配布し周知を図り情報提供	佐賀市発達障がい啓発週間にその他のパンフレット等と共にハンドブックの配置や市報やホームページ等で情報提供。相談者に対し、ハンドブックを用い説明し配布	継続			こども健康課
39	保護者等への支援の充実	親子教室やペアレントトレーニング、子育て講演会などを開催し、こどもとの関係づくりや発達を促すための関わり、また気になる行動への対処方法等について学ぶ機会を提供します。	親子教室参加家族数 ペアレントトレーニング参加者数	親子教室 延べ183家族数 ペアレントトレーニング 13名	親子教室 延べ175家族数 ペアレントトレーニング 10名			こども健康課
40	保護者等への支援の充実	親の会などと連携し、障がいがあるこどもの保護者からピアサポートやカウンセリングが受けられる場や機会の情報を提供します。	相談者への情報提供	ホームページ等で情報提供。 相談者に対し、障がい者福祉サービスのご案内を用い説明し配布。	継続			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第2章 障がい児の未来に向けた支援のしくみづくり
【 基 本 的 施 策 】 (2)障がい児支援の推進 佐賀市障がい者プランP36～P37

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
41	適切な発達支援の提供	市直営の児童発達支援事業所「クラスルームという」において、自閉スペクトラム症などの発達障がいと診断された未就学児を対象として、日常における基本的な動作、集団生活への適応を目的として支援を行います。	待機者数	0人	0人		支援が必要かつ利用を希望するすべての未就学児を受け入れた。	こども健康課
42	適切な発達支援の提供	児童発達支援や放課後等デイサービスといった障害児通所支援における専門的な支援が必要と思われることにも対し、適切な発達支援の提供に努めます。また、事業所と連携し、十分なサービス供給量と、サービスの質の確保に努めます。	・支給決定者数 ・佐賀地区自立支援協議会の児童ワーキングチーム定例会へ参加	支給決定者数 1474人 (R6年4月現在) 佐賀地区自立支援協議会の児童ワーキングチーム定例会へ参加し、相談支援の課題など情報連携を行った。	支給決定者数 1574人 (R7年4月現在) 佐賀地区自立支援協議会の児童ワーキングチーム定例会へ参加し、相談支援の課題など情報連携を行った。			障がい福祉課
43	医療的ケア児等への支援の推進	日常生活を営むために医療を要する状態にある医療的ケア児等が、心身の状況に応じた保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連分野の支援が受けられるよう、関連機関による協議の場を設置するとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置に取り組みます。	・関連機関による協議 ・医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	・5分野会議の開催 ・医療的ケア児コーディネート研修に職員2名参加。	・医療的ケア児支援センターとの意見交換会 ・医療的ケア児コーディネーター配置2名 ・地域コーディネーター配置2名			障がい福祉課
44	保育所(園)等の受け入れ体制の充実	障がい児支援に関する知識及び経験、技術を有する発達支援アドバイザーが、特別支援教育相談員と保育所(園)等を巡回し、一人ひとりのこどもの状況に応じた支援方法など、園生活を送る上での支援に関して助言や研修等を行います。	助言・指導した園児数	1942人	1,769人			保育幼稚園課
45	保育所(園)等の受け入れ体制の充実	保育を必要とし、日々通園できる障がい児を保育所(園)、認定こども園、地域型保育施設において受け入れます。また、障がい児教育のための人件費及び教育管理に要する経費を幼稚園、認定こども園に補助します。	保育施設での保育が必要で特別な支援を要する児童の受入割合	89.10%	87.03%			保育幼稚園課
46	切れ目のない支援体制づくりの推進	障がい児等が自立した生活を送れる姿を目指して、医療、教育、保育、労働、福祉等の各分野の専門機関の有識者による協議を行い、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築を進めます。	発達障がい者トータルライフ支援検討委員会開催回数(その他児の部会、者の部会を開催)	1回	1回			こども健康課

取組の実績報告

【 目 標 】 第2章 障がい児の未来に向けた支援のしくみづくり
【 基 本 的 施 策 】 (3)一人ひとりに応じた教育の推進 佐賀市障がい者プランP38～P40

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
47	インクルーシブ教育の推進	障がいのあることともないこともが、同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育の推進に向けて、特別支援教育コーディネーター等の専門人材とも連携し、障がいのあることもが通常の学級等に在籍する際に必要な「合理的配慮」の提供に努めます。また、障がいのあることともないこともが、同じ学級に在籍する際に、お互いの個性や強みを発揮できる機会の確保に努め、お互いに理解し認め合い支えあう姿勢を育んでいきます。	学校における特別支援教育の支援体制の構築	・個別的教育支援計画に合理的配慮を記載する欄を設けた。年度初めに、計画に保護者の自署を記載するようにすることで、内容に対して、保護者と合意形成を確実に図ることができるようにした。 ・障がいのある子どもとがいない子どもが共に学ぶことができる場を整備するため、学校生活支援員や特別支援学級支援員を配置した。支援員の時間割を必ず作成したり、子どもと関わった情報を校内で共有したりすることで、学校におけるインクルーシブ教育システムの構築を図った。	・個別的教育支援計画に合理的配慮を記載する欄を設けた。年度初めに、計画に保護者の自署を記載するようにすることで、内容に対して、保護者と合意形成を確実に図ることができるようにした。 ・障がいのある子どもとがいない子どもが共に学ぶことができる場を整備するため、学校生活支援員や特別支援学級支援員を配置した。 ・学校において医療的ケアを必要とする児童生徒に看護師を派遣することで、地域の学校で共に学ぶことのできる環境を整備した。			学校教育課
48	特別支援教育の推進	本市では、「言語通級指導教室(ことばの通級)」「LD/ADHD等通級指導教室(まなびの通級)」の2つによる通級指導教室での支援に取り組んでいます。該当する障がいのあることもが適切に利用できるよう、丁寧な情報提供や説明に努めます。	通級指導教室の拡充	兵庫小学校にまなびの通級指導教室を新設した。また、指導者の確保・育成のための「通級指導教室担当養成研修」を実施した。受講者は9名であり、そのうちの1名がR7年度から担当になった。	神野小学校にまなびの通級指導教室を新設した。また、指導者の確保・育成のための「通級指導教室担当養成研修」を実施した。受講者は15名であり、そのうちの1名がR8年度から担当になった。			学校教育課
49	特別支援教育の推進	小中学校に在籍する個別の支援が必要なことにも対し、ニーズに合わせたきめ細かな指導や支援ができるよう「学校生活支援員」、「特別支援学級支援員」を配置します。また、特別支援教育が必要な子どもに支援が行き届くよう、教員や特別支援教育コーディネーター等の人材確保や育成に努めます。	特別支援教育支援員の配置及び研修会の実施	発達障がい等の様々な障がいにより特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活支援員(会計年度職員)を82人、特別支援学級支援員(会計年度職員)を43人配置した。さらに、学校生活支援員等の指導や相談に対応するため、学校教育課に統括特別支援教育支援員1人を配置した。医療的な配慮が必要な児童の支援として子どもアシスタントを2名配置した。また、支援員対象の研修会を複数回実施した。	発達障がい等の様々な障がいにより特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活支援員(会計年度職員)を82人、特別支援学級支援員(会計年度職員)を48人配置した。さらに、学校生活支援員等の指導や相談に対応するため、学校教育課に統括特別支援教育支援員1人を配置した。医療的な配慮が必要な児童の支援として子どもアシスタントを2名配置した。また、支援員対象の研修会を複数回実施した。			学校教育課
50	特別支援教育の推進	こどもの個性や能力を最大限に引き出せるよう、教育課程の編成や指導方法の工夫・改善に努めます。また、保幼・小・中・高と継続した支援が行えるよう、「個別的教育支援計画」の作成を進めます。	計画作成及び活用の徹底	個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を図った。学校訪問を通して、作成・活用状況を把握し、適宜指導助言を行った。	個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を図った。学校訪問を通して、作成・活用状況を把握し、適宜指導助言を行った。			学校教育課
51	特別支援教育の推進	特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任、通級指導教室担当等の資質向上のため、発達障がいの理解や支援、自立活動の指導、小中連携などについての研修を行います。	研修会の実施	・特別支援教育コーディネーター研修会(9回) ・通級指導教室設置校担当者研修会(3回) ・包括支援プログラムに係る研修会(2回)	・特別支援教育コーディネーター研修会(9回) ・通級指導教室設置校担当者研修会(3回) ・包括支援プログラムに係る研修会(2回)			学校教育課
52	就学相談支援の充実	障がいや疾病、発達に課題があることもが、一人ひとりの状況に応じて適切な環境で教育が受けられるよう、教育相談(必要に応じて発達検査の実施)及び教育支援委員会の協議を踏まえた就学相談を実施します。	特別支援学級見学会、個別面談及び就学相談会の実施	・特別支援学級見学会(32校218名) ・就学に向けた個別相談(49名) ・就学相談会(77件)	・特別支援学級見学会(31校210名) ・就学に向けた個別相談(69名) ・就学相談会(84件)			学校教育課
53	就学相談支援の充実	「ひまわり相談室」において、発達障がいを理由に学校への適応に困っている子どもを対象とし、本人、保護者及び学校関係者を交えた相談業務を行うことにより、学校生活への適応を図ります。	相談の実績	・ガイダンス相談…相談回数33回(3ケース) ・来室相談…相談回数31回(11ケース) ・電話相談…相談回数26回(16ケース) ・検査実施…相談回数172回(40ケース)	・ガイダンス相談…相談回数18回(1ケース) ・来室相談…相談回数39回(9ケース) ・電話相談…相談回数27回(18ケース) ・検査実施…相談回数209回(44ケース)			学校教育課
54	就学相談支援の充実	特別支援学級等に就学することの保護者の経済的負担を軽減するため、 判定の区分に応じ 、就学に必要な経費(学用品費・給食費等)の一部を補助します。	世帯の状況や、収入等から区分を判定します。判定された区分に応じ、奨励費が受けられます。	小:659人 18,716千円 中:259人 10,192千円	小:670人 17,682千円 中:272人 11,122千円			学事課

取組の実績報告

【 目 標 】 第2章 障がい児の未来に向けた支援のしくみづくり
【 基 本 的 施 策 】 (3)一人ひとりに応じた教育の推進 佐賀市障がい者プランP38～P40

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
55	進路相談等の推進	小学校から中学校、中学校から高校等への進学の際に、特別支援教育コーディネーター等の専門職と連携しながら一人ひとりの状況に応じた進路相談や適切な助言を推進します。	個別の教育支援計画の引継ぎ	個別の教育支援計画の引継ぎ等に関するマニュアルを作成し、切れ目ない指導支援を図った。	個別の教育支援計画の引継ぎ等に関するマニュアルを作成し、切れ目ない指導支援を図った。			学校教育課
56	不登校への支援の推進	不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立にむけて、本市の教育支援センター「くすの実」などを通じ居場所支援に取り組むとともに、「サポート相談員」が家庭訪問等を行い、在籍校への復帰を支援します。	学校復帰 社会的自立	佐賀市青少年センター子ども・若者支援室にて相談支援を実施するとともに、社会的自立に向けたプログラムや講座等を実施した。	佐賀市青少年センター子ども・若者支援室にて相談支援を実施するとともに、社会的自立に向けたプログラムや講座等を実施した。			社会教育課
57	不登校への支援の推進	不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立にむけて、本市の教育支援センター「くすの実」などを通じ居場所支援に取り組むとともに、「サポート相談員」が家庭訪問等を行い、在籍校への復帰を支援します。	改善が見られた割合	・くすの実における支援により改善が見られた割合…85% ・サポート相談員の相談対応や支援により改善が見られた割合…57.8%	・くすの実における支援により改善が見られた割合…91% ・サポート相談員の相談対応や支援により改善が見られた割合…91%		改善の割合は、障がいがない子どもも含まれます。障がいがあることものみの割合を出すことはできません。	学校教育課
58	不登校への支援の推進	不登校の状態にある発達障がいのある子どもに対し、県が実施する「フリースクールSAGA」等の取組を通じて、在籍校への復帰を支援します。	在籍校への復帰	佐賀市青少年センター子ども・若者支援室でアウトリーチ等による学校復帰に向けた支援を実施した。	佐賀市青少年センター子ども・若者支援室でアウトリーチ等による学校復帰に向けた支援を実施した。			社会教育課
59	不登校への支援の推進	不登校の状態にある発達障がいのある子どもに対し、県が実施する「フリースクールSAGA」等の取組を通じて、在籍校への復帰を支援します。		市外の施設利用者の数は把握していない。	県事業「フリースクールSAGA」終了により実施なし。			学校教育課

取組の実績報告

【 目 標 】 第3章 生きがいを持って働ける場づくり
【 基 本 的 施 策 】 (1)就労に関する支援体制の充実 佐賀市障がい者プランP41～P42

番号	取組名	内 容	指 標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
				実績				
60	就労に関する相談支援	ハローワークや障害者就業・生活支援センター「ワーカーズ・佐賀」等の専門機関等と連携した就労相談や職場定着への支援の充実に努めます。	個々のケースに応じた支援の調整	就労支援相談員2名配置し、相談対応実施。	就労支援相談員2名配置し、相談対応実施。			障がい福祉課
61	就労に関する相談支援	障がい福祉課に就労支援相談員を配置し、一般就労が困難な障がい者の相談対応を行います。	個々のケースに応じた支援の調整	就労支援相談員2名配置し、相談対応実施。	就労支援相談員2名配置し、相談対応実施。			障がい福祉課
62	学校等と連携した就職支援の推進	特別支援学校等と連携し、障がい児の職業能力の開発や向上を図るとともに、職業体験や就職相談等の支援を推進します。	①出前講座の実施回数 ② 特別支援学校等からの相談件数	①2回 ②20件	①3回 ②24件			障がい福祉課
63	学校等と連携した就職支援の推進	就労相談窓口等と高校との意見交換会を開催し、定期的に情報交換できる場の設定を行います。	必要に応じて、情報交換会の開催またはメール等での情報共有を実施	高校との情報交換会実施 (R6.6.27)	今年度は情報交換会の開催の必要は特になかった			障がい福祉課
64	学校等と連携した就職支援の推進	発達障がいについては、大学等の卒業後、就労して初めて課題や問題が顕在化することも多いことから、就労に関して悩みを抱えた人が、適切に相談機関や支援につながるができるよう、医療機関やハローワーク等とも連携した相談体制の充実に取り組みます。	個々のケースに応じた支援の調整	就労に関して悩みを抱えた方に対して、相談機関等を案内。	就労に関して悩みを抱えた方に対して、相談機関等を案内。			障がい福祉課
65	就労系サービスの活用	重度の障がいがある人の就労機会の拡大、就労継続を支援するため、雇用施策との連携による「重度障害者等就労支援特別事業」の実施を検討します。	事業実施の検討状況	次年度の事業実施に向けて予算措置を検討したが、対象者および関係機関との調整が整わず未実施。	次年度の事業実施に向けて予算措置を検討したが、対象者および関係機関との調整が整わず未実施。			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第3章 生きがいを持って働ける場づくり
【 基 本 的 施 策 】 (2)一般就労への支援の連携 佐賀市障がい者プランP43～P44

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
66	佐賀市における雇用の促進	本市における障がい者雇用について、「佐賀市障がい者活躍推進計画」に基づき促進するとともに、障がいの特性に応じたサポートや合理的配慮による就労環境の改善を図ることで、継続して働くことができるように取り組みます。	新規採用者(障害者採用枠)	1人	0人			人事課
67	佐賀市における雇用の促進	地方公共団体の法定雇用率(令和4年(2022年)6月1日現在、2.6%)を達成し続けるように努めます。	障害者雇用率	3.02%	2.88%	3.00%	※令和8年度は目標値	人事課
68	雇用の拡大に向けた啓発等の推進	企業等に対して、障がい者雇用に関する広報・啓発を行います。	広報・啓発の実施回数(広報誌掲載など)	広報誌等への掲載には至らなかったが、次年度に向けて掲載に向けた準備を行う。	広報誌等への掲載には至らなかったが、次年度に向けて掲載に向けた準備を行う。			障がい福祉課
69	雇用の拡大に向けた啓発等の推進	障がい者雇用への不安を解消するため、トライアル雇用などの取組を通じて、事業主の障がい者雇用への理解の促進を図ります。	ハローワーク等との連携・情報共有の実施回数	連携会議等の実施回数は1回程度だが、情報共有の連絡は適宜実施。	連携会議等は2回実施。情報共有の連絡は適宜実施。			障がい福祉課
70	雇用の拡大に向けた啓発等の推進	障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす制度)の情報提供を推進し、認定事業主の社会的認知度を高め、中小事業主全体で障がい者雇用の取組が進展するように努めます。	市HPでの情報発信	市HPでの情報発信には至らなかったが、次年度に向けて発信の準備を行う。	市HPでの情報発信には至らなかったが、次年度に向けて発信の準備を行う。			障がい福祉課
71	関係機関との連携強化	働く意欲のある障がい者が、必要な段階で就労支援を受けることができるよう障がい者本人やその家族等に対して、就業・生活支援センター等の専門機関の周知を図るとともに、障がい者の就労に向けた知識や能力の向上等のために就労系福祉サービスの利用を促進します。	個々のケースに応じた支援の調整	働く意欲のある障がい者へ、専門機関の周知と就労系福祉サービスの調整を行った。	働く意欲のある障がい者へ、専門機関の周知と就労系福祉サービスの調整を行った。			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第3章 生きがいを持って働ける場づくり
【 基 本 的 施 策 】 (3)福祉的就労支援の充実 佐賀市障がい者プランP45～P46

番号	取組名	内 容	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
					実績			
72	就労継続支援事業の利用の支援	就労支援相談員が、就労を希望する障がい者の相談に応じ、本人の希望に合った事業所探しの支援を行います。	個々のケースに応じた支援の調整	関係機関と連携し、本人の希望に合った事業所探しの支援を行った。	関係機関と連携し、本人の希望に合った事業所探しの支援を行った。			障がい福祉課
73	就労継続支援事業の利用の支援	就労継続支援事業所の情報を収集し、相談者に適切な情報提供ができるように努めます。	就労継続支援事業所の情報収集	適切な情報を提供するため、就労継続支援事業所の情報収集を行った。	適切な情報を提供するため、就労継続支援事業所の情報収集を行った。			障がい福祉課
74	工賃向上や物品調達に係る取組の推進	障害者就労施設で製作された製品を市役所や市のイベントなどで販売する機会を設け、施設利用者の工賃向上を図ります。	イベントの開催実績	・チャレンジドショップ(通年) ・公民館での出店22件	・チャレンジドショップ(通年) ・公民館での出店7件			障がい福祉課
75	工賃向上や物品調達に係る取組の推進	障害者就労施設が製作する商品の開発や紹介、商品の販路確保などを支援します。	イベントの開催実績	・かささぎ物販周知 ・チャレンジドショップきらめき周知 ・障害者施設等からの優先調達についての周知 ・きらめきフェスタ開催協力 ・きらめきマーケットの開催協力	・かささぎ物販周知 ・チャレンジドショップきらめき周知 ・障害者施設等からの優先調達についての周知 ・きらめきフェスタ開催協力 ・きらめきマーケットの開催協力			障がい福祉課
76	工賃向上や物品調達に係る取組の推進	「佐賀市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」により、障害者就労施設等からの物品や役務の積極的な調達に努めます。	調達実績	25,054,324円	25,644,932円			障がい福祉課
77	農福連携の推進	農家の働き手不足と、障がいのある人の工賃向上を補い合うため、引き続き「農福連携」を推進していきます。	市内における農福連携マッチング契約件数	契約件数:36件	契約件数:25件			障がい福祉課
78	農福連携の推進	農家の働き手不足と、障がいのある人の工賃向上を補い合うため、引き続き「農福連携」を推進していきます。	市内における農福連携マッチング契約件数	36件	25件			農業振興課
79	農福連携の推進	農業にも取り組むことで、多様な福祉的就労の場を確保します。	市内の農福連携に取り組む福祉就労事業者数	事業者数:16件	事業者数:14			障がい福祉課
80	農福連携の推進	農業にも取り組むことで、多様な福祉的就労の場を確保します。	市内の農福連携に取り組む農業経営体等	31経営体	19経営体			農業振興課

取組の実績報告

【 目 標 】 第4章 多様な活動の振興・場づくり
【 基 本 的 施 策 】 (1)文化・芸術活動やスポーツへの参加の促進 佐賀市障がい者プランP47～P48

番号	取組名	内 容	指 標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
				実績				
81	文化・芸術活動の振興	障がいのある人が安全に楽しみながら文化芸術活動やスポーツ活動に参加できるように、指導者の育成、活動の場の整備、大会の開催及び参加支援などを行います。		市民芸術祭で福祉事業所等へ活動の場の提供を行った。	市民芸術祭で福祉事業所等へ活動の場の提供を行った。			歴史・文化課
82	文化・芸術活動の振興	障がいのある人が安全に楽しみながら文化芸術活動やスポーツ活動に参加できるように、指導者の育成、活動の場の整備、大会の開催及び参加支援などを行います。	補助件数	障がい者スポーツ大会開催に要する運営費に対して補助を行った。	障がい者スポーツ大会開催に要する運営費に対して補助を行った。			スポーツ振興課
83	文化・芸術活動の振興	市や佐賀県、関係団体等によって開催される文化芸術・スポーツ等に関連するイベントや講座について、広報紙やホームページなどの情報媒体を活用した情報発信を推進します。		市、関係団体等によって開催される文化芸術に関連するイベントや講座について、広報紙やホームページなどの情報媒体を活用した情報発信を行った。	市、関係団体等によって開催される文化芸術に関連するイベントや講座について、広報紙やホームページなどの情報媒体を活用した情報発信を行った。			歴史・文化課
84	文化・芸術活動の振興	市や佐賀県、関係団体等によって開催される文化芸術・スポーツ等に関連するイベントや講座について、広報紙やホームページなどの情報媒体を活用した情報発信を推進します。	掲載件数	市報で障がい者スポーツ大会等について情報発信を行った。	ホームページと市報で障がい者スポーツ大会等について情報発信を行った。			スポーツ振興課
85	文化・芸術活動の振興	障がい者の芸術文化活動の拠点である「佐賀県障がい者芸術文化活動支援センターSANC」について情報提供し、障がいのある人の文化芸術活動の振興を図ります。		該当なし	該当なし(問い合わせがあった場合に情報提供を行う)			歴史・文化課
86	文化・芸術活動の振興	視覚障がいのある人の読書環境の整備や交流の促進に向けて、「佐賀県立視覚障害者情報・交流センター あい さが」に関する情報提供等を行います。	あい さがへの広報協力	あい さが主催のイベントについて市報に掲載した。また、チラシを配布した。	あい さが主催のイベントについて市報に掲載した。また、チラシを配布した。			障がい福祉課
87	文化・芸術活動の振興	佐賀市立図書館においては、点字資料やマルチメディアデザイン図書、大活字本等の収集や、対面朗読サービス、郵送・宅配による貸出サービス等、障がいの特性から図書館の利用や読書が困難な人へのサービスの向上・充実に努めます。	所蔵数 利用者数	・点字資料 341点 ・マルチメディアデザイン図書 54点 ・大活字本 1704点 ・対面朗読サービス利用 延べ67人 ・郵送・宅配による貸出サービス利用 延べ59人	・点字資料 346点 ・マルチメディアデザイン図書 54点 ・大活字本 1778点 ・対面朗読サービス利用 延べ151人 ・郵送・宅配による貸出サービス利用 延べ59人			市立図書館
88	スポーツ・レクリエーション活動の振興	障がい者スポーツの実態把握に努め、佐賀県バラスポーツ協会や佐賀県障害者スポーツ指導者協議会等と連携しながら、スポーツイベントや職員出前講座に障がい者スポーツを積極的に導入する等、障がい者スポーツの促進を図ります。	実施件数	スポーツ推進委員を対象とする研修会で、佐賀県障害者スポーツ指導者協議会から講師を迎え、障がい者スポーツに関する研修会を行った。	市が主催するスポーツイベントで、全障スポ金メダリストを講師に迎え、障がい者スポーツを実施した。また、スポーツ推進委員が講師を務めるニューススポーツ体験会で、障がい者スポーツを実施した。			スポーツ振興課
89	スポーツ・レクリエーション活動の振興	県が推進する、誰もが気軽に楽しめるスポーツのユニバーサル化に取り組むため、関連する機関との協働、連携を図ります。	掲載件数	市報で他機関が開催する障がい者スポーツ大会等について情報発信を行った。	ホームページと市報で他機関が開催する障がい者スポーツ大会等について情報発信を行った。			スポーツ振興課
90	スポーツ・レクリエーション活動の振興	市内のスポーツ団体や民間のスポーツクラブ等も含め、障がいのあるなしに関わらず参加しやすい環境づくりや、障がいのある人のスポーツ参加に向けた情報発信の充実に努めます。	掲載件数	市報で障がい者スポーツ大会等について情報発信を行った。	ホームページと市報で障がい者スポーツ大会等について情報発信を行った。			スポーツ振興課
91	スポーツ・レクリエーション活動の振興	県バラスポーツ大会への参加を通して、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立ち、障がいのある人の社会参加、自立支援を促進していきます。		実施なし	ホームページと市報で県バラスポーツ大会について情報発信を行った。			スポーツ振興課

取組の実績報告

【 目 標 】 第4章 多様な活動の振興・場づくり
【 基 本 的 施 策 】 (2)交流活動の振興 佐賀市障がい者プランP49

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
				実績				
92	当事者間の交流活動の振興	障がい者等が気軽に立ち寄って交流できる機会の充実に努めます。	交流できる場の提供	地域活動支援センターにおいて、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行った。社会との交流促進を図った。	地域活動支援センターにおいて、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行った。社会との交流促進を図った。			障がい福祉課
93	地域との交流活動の振興	障がいのある人との交流の場を設ける等、障がいへの理解を深めるための積極的な取組を実施します。	交流できる場の提供	地域活動支援センターにおいて、社会との交流促進を図った。	地域活動支援センターにおいて、社会との交流促進を図った。			障がい福祉課
94	地域との交流活動の振興	「障害者週間(毎年12月3日～9日)」等の機会を捉え、障がいの理解の促進につながる情報提供や、障がい者によるアート展、交流イベント等の開催を推進します。	障がい者によるアート展の実施	佐賀県立盲学校、佐賀大学教育学部附属特別支援学校の児童・生徒が制作した絵画・造形作品等を市民ホールに展示した	金立特別支援学校の児童・生徒・卒業生が制作した絵画・造形作品等を市民ホールに展示した			障がい福祉課
95	介助者・家族等の交流活動の振興	介助者・家族等が悩みを共有し、相談し合える交流の機会の充実に努めます。	福祉団体への補助	補助件数:4団体	補助件数:4団体			障がい福祉課
96	市民活動団体等との協働の仕組みづくり	市民活動団体等の障がい者支援活動への参画や活動基盤の強化を図るため、「佐賀市市民活動プラザ」や「佐賀市市民活動応援制度(チカラット)」で支援を行い、団体等が行う公益的な活動が充実することで暮らしやすいまちの実現を目指します。	・「佐賀市市民活動応援制度(チカラット)」での支援団体 ・「佐賀市市民活動プラザ」での相談件数	・6団体 ・16件	・7団体 ・22件		・チカラットの支援団体数は、障がい者支援に関連する団体等のみ記載 ・佐賀市市民活動プラザでの相談件数は、障がい者支援に関連する団体等のみ記載	協働推進課

取組の実績報告

【 目 標 】 第5章 安全・安心な住まいとまちづくり
【 基 本 的 施 策 】 (1)住まいの整備 佐賀市障がい者プランP50

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
				実績				
97	市営住宅の供給	市営住宅については、バリアフリーの視点に立った施設整備に努めます。	バリアフリー整備を実施した施設数	1団地 (39戸、EV付き)	新規建設団地なし			建築住宅課
98	市営住宅の供給	障がい者世帯については、優先入居に応募できます。	優先入居制度	障がい者世帯については、市営住宅定期募集時に指定した優先入居住宅への申込を可とし受け付けを行った。	障がい者世帯については、市営住宅定期募集時に指定した優先入居住宅への申込を可とし受け付けを行った。			建築住宅課
99	グループホームの充実	地域の中で、家庭的な雰囲気の下、共同生活を営む住まいの場であるグループホームについて、重度障がい者等の個別ニーズにも対応できるよう、支援に努めます。	GH利用に向けた個別ニーズに対する調整の支援	グループホーム利用に向けて、個別に支援する必要がある場合は支援を行った。	グループホーム利用に向けて、個別に支援する必要がある場合は支援を行った。			障がい福祉課
100	住宅改修等への支援の推進	重度の障がい者が、住宅の段差を解消する等の住環境の改善に対して、住宅改修費の一部について、引き続き助成を行います。	支給件数	支給件数 7件	支給件数 4件			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第5章 安全・安心な住まいとまちづくり
【 基 本 的 施 策 】 (2)バリアフリー化の推進 佐賀市障がい者プランP51～P52

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
101	公共施設等のバリアフリー化の推進	市有施設については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や「佐賀県福祉のまちづくり条例」、「佐賀市バリアフリー整備マニュアル」に基づいて整備を行います。	バリアフリー整備マニュアル等に基づきバリアフリー整備を行った施設数	9施設 【新築】2施設 市営住宅、公民館 【改修】7施設 学校（トイレ、EV等） 学校（トイレ）	9施設 公民館、文化施設 【改修】9施設 学校（トイレ、EV等） 学校、文化施設（トイレ）			建築住宅課
102	交通環境の整備	「バリアフリー法」や「佐賀県福祉のまちづくり条例」、「佐賀市バリアフリー整備マニュアル」に基づき、国、県、関係機関と連携し、交通事業者への啓発や、補助制度活用との働きかけを行い、公共交通ターミナルや公共交通機関等のバリアフリー化を推進します。	要望活動の実施	県と県内全市町が連携しJR九州へ鉄道交通に関する要望書を提出（駅施設のバリアフリー化、鍋島駅へのエレベーター設置）				交通政策課
103	交通環境の整備	「佐賀県パーキングパーミット制度」の普及に努め、障がい者や難病患者等で歩行が困難な人が利用する障がい者用駐車場の適正利用を図ります。	利用証交付数	5年（グリーン） 1131枚 1年（オレンジ） 782枚	5年（グリーン） 1068枚 1年（オレンジ） 807枚			障がい福祉課
104	交通環境の整備	「バリアフリー法」や「佐賀県福祉のまちづくり条例」、「佐賀市バリアフリー整備マニュアル」に基づき、障がい者の外出を支援し、歩行時の安全を確保するため、誘導ブロックの整備、歩道の段差解消や歩車道の分離を進めるなど、障がい者の特性に配慮した歩行環境の整備を推進します。		工事等により、バリアフリー法等に基づく誘導ブロックの設置、段差解消、歩車道分離などを実施し、障がい者の特性に配慮した安全で快適な歩行環境の整備を推進した。	工事等により、バリアフリー法等に基づく誘導ブロックの設置、段差解消、歩車道分離などを実施し、障がい者の特性に配慮した安全で快適な歩行環境の整備を推進した。		各路線の整備状況や進捗は、地域の状況や課題に応じて路線ごとに異なる。	道路整備課
105	交通環境の整備	国等の補助制度を活用し、車両の更新時等に積極的にノンステップバスを導入します。	佐賀市超低床型バス導入費補助の実施	1台	3台			交通政策課
106	ユニバーサルデザインの推進	公共施設や道路等におけるバリアフリー及びユニバーサルデザインを推進するとともに、地域や学校と連携して、「誰もがわかりやすい」生活のユニバーサルデザイン化に向けた啓発に取り組めます。	生活のユニバーサルデザイン化に向けた啓発の取組み	事業に際して施設管理者等にバリアフリー整備の内容を説明し、バリアフリーに対する意識の醸成を図った。	事業に際して施設管理者等にバリアフリー整備の内容を説明し、バリアフリーに対する意識の醸成を図った。			建築住宅課
107	ユニバーサルデザインの推進	公共施設や道路等におけるバリアフリー及びユニバーサルデザインを推進するとともに、地域や学校と連携して、「誰もがわかりやすい」生活のユニバーサルデザイン化に向けた啓発に取り組めます。		工事等により、段差解消や誘導ブロックの設置、歩行空間の安全確保などバリアフリー・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を進め、地域・学校と連携した啓発とあわせて、誰もがわかりやすく利用しやすい道路環境づくりを推進した。	工事等により、段差解消や誘導ブロックの設置、歩行空間の安全確保などバリアフリー・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を進め、地域・学校と連携した啓発とあわせて、誰もがわかりやすく利用しやすい道路環境づくりを推進した。		各路線の整備状況や進捗は、地域の状況や課題に応じて路線ごとに異なる。	道路整備課
108	ユニバーサルデザインの推進	公共施設や道路等におけるバリアフリー及びユニバーサルデザインを推進するとともに、地域や学校と連携して、「誰もがわかりやすい」生活のユニバーサルデザイン化に向けた啓発に取り組めます。		実施なし	実施なし			交通政策課
109	ユニバーサルデザインの推進	公共施設や道路等におけるバリアフリー及びユニバーサルデザインを推進するとともに、地域や学校と連携して、「誰もがわかりやすい」生活のユニバーサルデザイン化に向けた啓発に取り組めます。	各教科等における指導	社会科や技術・家庭科、総合的な学習の時間等を通して、バリアフリーやユニバーサルデザインに関する学習に取り組んだ。	社会科や技術・家庭科、総合的な学習の時間等を通して、バリアフリーやユニバーサルデザインに関する学習に取り組んだ。			学校教育課

取組の実績報告

【 目 標 】 第5章 安全・安心な住まいとまちづくり
【 基 本 的 施 策 】 (3)防災・防犯対策の推進 佐賀市障がい者プランP53～P54

番号	取組名	内 容	指 標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
110	災害時の避難支援体制の整備	災害発生時における障がい者等の安全かつ的確な避難のため、地域等と連携し、「避難行動要支援者名簿」への登録を推進するとともに、一人ひとりの状況に応じた具体的な避難計画である「個別避難計画」の策定や避難支援員の確保に努めます。	市からの登録案内や、要支援者やその家族から登録希望があった場合、避難支援等関係者(民生委員・児童委員、自治会長など)との名簿に記載された情報の共有に同意を得たうえで、避難行動要支援者(同意方式)名簿に記載。また、同意を得た要支援者には避難するための具体的な個別避難計画を作成する。そして、個別避難計画書の中で災害時に避難支援等に協力できる方を記載してもらう。	避難行動要支援者(同意方式)名簿掲載者数：1,957名 個別避難計画策定者数：1,797名 避難支援員確保者数：1,130名	避難行動要支援者(同意方式)名簿掲載者数：5,242名 個別避難計画策定者数：1,553名 避難支援員確保者数：1,016名		令和7年度より、「同意書」と「個別避難計画書」を一体型から分割し、「同意書」のみを、避難行動要支援者約9,000名を送付した。結果、約3,500名が同意したため、同意者数が増加。 今後、同意者の必要度に応じて段階的に個別避難計画の策定に努める。	福祉総務課
111	災害時の避難支援体制の整備	障がいのある人の地域防災訓練への参加を促すことで、障がいのある人となない人の相互理解を深めるとともに、自治会等に対し、防災訓練等の際に障がいのある人の参加が可能となるよう、呼びかけや配慮の充実を図ります。	職員出前講座実施回数	68回	77回			危機管理防災課
112	事前の防災対策の推進	市の総合防災訓練等の実施時に、要配慮者の訓練を取り入れるとともに、障がい者の防災訓練への参加を促進します。	市総合防災訓練への参加呼びかけ	実施なし(国実施の訓練で代替)	実施なし(防災意識啓発イベントを開催)			危機管理防災課
113	事前の防災対策の推進	障がい等の理由により情報の取得に困難がある人に対して、電話またはFAXで緊急情報を配信する災害時緊急情報配信サービス「さがん電話・さがんFAX」の周知を推進し、利活用を促進します。	さがんFAX登録者数	5件	4件			危機管理防災課
114	障がい者に配慮した避難所運営の充実	災害の状況に応じ、障がい者等に配慮した福祉避難所の確保に努めるとともに、一般の避難所においては、福祉避難室(スペース)の確保に努めます。	各避難所においてスペース確保に努めるとともに、担当職員へ周知する	職員向け避難所運営研修にて説明	職員向け避難所運営研修にて説明			危機管理防災課
115	障がい者に配慮した避難所運営の充実	災害の状況に応じ、障がい者等に配慮した福祉避難所の確保に努めるとともに、一般の避難所においては、福祉避難室(スペース)の確保に努めます。	公的機関が所管する福祉避難所の環境整備	福祉避難所数13ヶ所 福祉避難所受け入れ予定人数493名 その他物資、機材の確保	福祉避難所数13ヶ所 福祉避難所受け入れ予定人数493名 その他物資、機材の確保		物資及び機材の確保として、電源確保が必要な避難行動要支援者のため蓄電池等の整備が必要	福祉総務課
116	障がい者に配慮した避難所運営の充実	災害の状況に応じ、障がい者等に配慮した福祉避難所の確保に努めるとともに、一般の避難所においては、福祉避難室(スペース)の確保に努めます。	避難所の環境整備	各避難所運営マニュアルに沿ってスペースの確保に努めるとともに、担当職員へ周知した。	各避難所運営マニュアルに沿ってスペースの確保に努めるとともに、担当職員へ周知した。			市民生活課 保険年金課
117	障がい者に配慮した避難所運営の充実	障がいのある人が安心して避難生活を送ることができるよう、事業所等とも連携し、仕切りや個室、また障がい者に配慮したトイレなどが整備された、障がいのある人に配慮した福祉避難所の充実に努めます。	民間が所管する福祉避難所の環境整備	福祉避難所数35ヶ所 福祉避難所受け入れ予定人数1,675名 その他物資、機材の確保	福祉避難所数33ヶ所 福祉避難所受け入れ予定人数1,645名 その他物資、機材の確保		大規模災害に備えた連携が今後必要	福祉総務課
118	障がい者に配慮した避難所運営の充実	障がいのある人が安心して避難生活を送ることができるよう、事業所等とも連携し、仕切りや個室、また障がい者に配慮したトイレなどが整備された、障がいのある人に配慮した福祉避難所の充実に努めます。	仕切り、個室、ポータブル電源等を設置し、保健師を配置した福祉避難所を開設	大和老人福祉センター、東与賀保健福祉センター	—			高齢福祉課
119	犯罪被害の防止に向けた取組の推進	消費者トラブルや詐欺等に巻き込まれないように、関係機関等との連携を図りながら、広報・啓発のほか、見守りや相談体制の充実に努めます。	障がい者や見守り関係者を対象とした出前講座の実施	施設等からの要望により、特殊詐欺についての職員出前講座を2回、消費者トラブルについての講座を1回開講した	・施設からの要望により、特殊詐欺についての職員出前講座を1回、消費者トラブルについての講座を2回開講した ・佐賀市消費生活センターが作成した「障がい者の消費生活見守りガイド」などの資料を相談支援専門員へ配布し、周知・啓発を行った。 ・佐賀市生活困窮者・多重債務者等対策担当者会議で情報共有、関係機関との連携を図った。	病院、就労支援施設で開講		生活安全課
120	犯罪被害の防止に向けた取組の推進	消費者トラブルや詐欺等に巻き込まれないように、関係機関等との連携を図りながら、広報・啓発のほか、見守りや相談体制の充実に努めます。	関係機関との連携	・「消費生活センター」と連携し、相談時などに適宜対応。 ・佐賀市生活困窮者・多重債務者等対策担当者会議で情報共有、関係機関との連携を図る。	・佐賀市消費生活センターが作成した「障がい者の消費生活見守りガイド」などの資料を相談支援専門員へ配布し、周知・啓発を行った。 ・佐賀市生活困窮者・多重債務者等対策担当者会議への出席し関係機関との連携を図った。			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第6章 わかりあえるまちづくり
【 基 本 的 施 策 】 (1) 支え合える地域づくりの推進 佐賀市障がい者プランP55～P56

番号	取組名	内 容	指 標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
				実績				
121	地域における見守り・支え合いの推進	就民生委員・児童委員等とも連携し、見守り体制の充実に努めます。	民生委員・児童委員の活動実績	令和6年度活動件数 障がい者に関すること： 628件 (全19,154件中)	令和7年度活動件数 障がい者に関すること： 618件 (全16,796件中)			福祉総務課
122	地域における見守り・支え合いの推進	援助や配慮を必要とすることを知らせる「ヘルプマーク」の周知・啓発に努めます。	広報啓発の実施	ポスターやチラシ、ホームページなどを通じて、普及啓発を実施。	ポスターやチラシ、ホームページなどを通じて、普及啓発を実施。			障がい福祉課
123	地域活動への参加促進	障がいへの正しい理解や合理的配慮の提供等について、広報・啓発に努めます。	コミュニケーション条例のリーフレット配布枚数	1178枚	201枚		目標値を1300枚とする。	障がい福祉課
124	地域活動への参加促進	互いに役割を持ち、支え合いながら生活できるよう、障がい者の地域活動への参加促進に努めます。	地域活動支援センター事業の実施による日中活動の提供	I 型：1か所 Ⅲ型：1か所 実績型：3か所	I 型：1か所 Ⅲ型：1か所 実績型：2か所			障がい福祉課
125	地域活動への参加促進	障がいのある人が、地域活動や社会参加の機会などが確保されるよう、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に取り組みます。	コミュニケーション条例のリーフレット配布枚数	1178枚	201枚		目標値を1300枚とする。	障がい福祉課
126	福祉教育の推進	総合的な学習の時間などに、障がいについて専門的な知識を有する人材や当事者を招いて体験しながら学ぶ場を設ける等、障がいや障がい者への理解(心のバリアフリー)を推進します。	特別支援学校との学校間交流及び教授内校交流数	・学校間交流…36回 ・居住地校交流…51回	・学校間交流…38回 ・居住地校交流…53回			学校教育課
127	福祉教育の推進	障がいの「社会モデル」の考え方を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて障がいに対する理解の促進や、ユニバーサルデザインを取り入れた環境整備、障がいのあることもないこともが互いに関交流したり通常学級で共に学ぶインクルーシブ教育の在り方に関する情報収集また検討を行い、実践します。	共生社会推進アドバイザー事業	池田実氏(米国ウィスコンシン州 ケトルモレイン中学校 自閉症・情緒障がい専任教師)による学校訪問(小中1校ずつ)及び研修会(2回)の実施	池田実氏(米国ウィスコンシン州 ケトルモレイン中学校 自閉症・情緒障がい専任教師)による学校訪問(小学校9校、中学校2校)及び研修会(1回)の実施			学校教育課
128	福祉教育の推進	市の主催講座や職員出前講座、また市報・ホームページ等を通じて、障がいや障がい者についての理解を深める福祉教育を推進します。	職員出前講座の実施回数	11回	4回		目標値を15回とする。	障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第6章 わかりあえるまちづくり
【 基 本 的 施 策 】 (2)意見・意思尊重の推進 佐賀市障がい者プランP57

番号	取組名	内容	指標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
129	意思疎通・意思決定支援の推進	さまざまな媒体を活用し、障がいの特性に応じた情報発信に努めます。	障がいの特性に応じた情報発信手段	・広報誌、ポスティングチラシのほか、ラジオによる広報の実施。 ・講演会において、手話通訳・要約筆記の配置。 ・デジタルサイネージを利用した広報の実施。	・広報誌、ポスティングチラシのほか、ラジオによる広報の実施。 ・講演会において、手話通訳・要約筆記の配置。 ・デジタルサイネージを利用した広報の実施。		各課の回答を記載	全部署
130	意思疎通・意思決定支援の推進	多様なコミュニケーション手段(手話、要約筆記、点字、絵やイラスト、音声文字変換アプリ等)について環境整備に努め、障がいのある人となない人が互いの意思や意見を伝えあい、尊重し合う考え方をづくり上げていきます。	多様なコミュニケーション手段(手話、要約筆記、点字、絵やイラスト、音声文字変換アプリ等)の提供	手話通訳者・要約筆記者の派遣事業を実施した。また、市役所の総合案内・窓口到手話通訳者を配置した。医療機関・コンビニ・避難所にコミュニケーション支援ボードを配布した。	手話通訳者・要約筆記者の派遣事業を実施した。また、市役所の総合案内・窓口到手話通訳者を配置した。歯科医院、商業施設用にコミュニケーション支援ボードを作成した。		令和7年度に作成したコミュニケーション支援ボードを令和8年度に配布予定。	障がい福祉課
131	意思疎通・意思決定支援の推進	障がいのある人とのコミュニケーションを専門的に支援する手話奉仕員・要約筆記者について、市内の福祉団体とも連携し、養成講座の受講者数の確保や計画的な養成に努めます。	手話奉仕員、要約筆記者養成講座の講座数、参加者、修了者数	手話奉仕員養成講座参加者 朝の部 17(14)名 昼の部 10(8)名 夜の部 19(13)名 要約筆記講座 1講座 4(3)名	手話奉仕員養成講座参加者 朝の部 17(14)名 夜の部 22(14)名 要約筆記講座 1講座 7(7)名		()内は修了者数	障がい福祉課
132	意思疎通・意思決定支援の推進	意思決定支援において、研修等を活用し、職員の知識・技術の向上に努めます。	職員の研修受講回数	0回	1回			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第6章 わかりあえるまちづくり
【 基 本 的 施 策 】 (3)権利擁護・虐待防止の推進 佐賀市障がい者プランP58～P60

番号	取組名	内 容	指 標	令和6年度	令和7年度 実績	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
133	障がいを理由とする差別解消の推進	「障害者差別解消法」の趣旨等について市民の関心と理解を深めるため、効果的な広報・啓発を図ります。	市の広報媒体を用いての広報・啓発	佐賀市ホームページ・市報への記事掲載	佐賀市ホームページ・市報への記事掲載			障がい福祉課
134	障がいを理由とする差別解消の推進	「障害者差別解消法」の趣旨等について市民の関心と理解を深めるため、効果的な広報・啓発を図ります。	人権に関するチラシの作成・取得を行い、さまざまな方法で周知する。	人権に関する街頭啓発・研修会等で障害者差別解消法のチラシ配布を実施した。	人権に関する街頭啓発活動で障害者差別解消法のチラシを配布したり、研修会等で法律の説明やチラシの配布を行った。			人権・同和政策課
135	障がいを理由とする差別解消の推進	「職員対応要領」等を活用しながら、市職員の資質向上を図り、さまざまな場面で適切な配慮が行えるように努めます。	職員の適切な配慮についての知識習得	障がい者週間に合わせて、全職員に「職員対応要領」の内容を周知した。また、障害者差別解消法をテーマとした新規採用職員研修及び職員研修を実施した。	障がい者週間に合わせて、全職員に「職員対応要領」の内容を周知した。また、障害者差別解消法をテーマとした新規採用職員研修及び職員研修を実施した。			障がい福祉課
136	障がいを理由とする差別解消の推進	障がいを理由とする差別に関する相談について、適切な対応に努めます。	障がいを理由とする差別に関する相談受付件数	10件	3件			障がい福祉課
137	障がいを理由とする差別解消の推進	令和6年(2024年)4月から「合理的配慮の提供」が民間事業者も義務化するのに際し、事業者への周知・啓発に努めます。	啓発リーフレット配布枚数	1178枚	201枚			障がい福祉課
138	権利擁護に係る制度の周知の推進	障がい等により判断能力が十分でない人によって、財産管理や身上保護等を行う「成年後見制度」の周知・活用を図ります。	佐賀市成年後見センターへの相談件数	356件 (センター相談総数)	341件 (センター相談総数)			高齢福祉課 障がい福祉課
139	権利擁護に係る制度の周知の推進	身寄りがいない等の理由で成年後見審判の申し立てをする人がいない場合には、市長が本人に代わって審判の申し立てを行い、また成年後見人等の報酬を負担することが困難な人に対し、報酬を助成します。	報酬助成件数	14件	18件			障がい福祉課
140	権利擁護に係る制度の周知の推進	身寄りがいない等の理由で成年後見審判の申し立てをする人がいない場合には、市長が本人に代わって審判の申し立てを行い、また成年後見人等の報酬を負担することが困難な人に対し、報酬を助成します。	成年後見人等の報酬助成件数	42件 (5,192,344円)	54件 (10,380,971円)			高齢福祉課
141	権利擁護に係る制度の周知の推進	佐賀市成年後見センターが行う成年後見制度の相談および佐賀市社会福祉協議会が行う金銭管理サービス等の「福祉サービス利用援助事業(あんしんサポート)」について周知・活用を図ります。	・発行物等への制度掲載 ・個々のケースに応じた相談員等による制度案内	「障がい者福祉サービスのご案内」に制度情報を掲載するとともに、個々のケースに応じて相談員等が制度の案内を行った。	「障がい者福祉サービスのご案内」に制度情報を掲載するとともに、個々のケースに応じて相談員等が制度の案内を行った。			障がい福祉課
142	権利擁護に係る制度の周知の推進	佐賀市成年後見センターが行う成年後見制度の相談および佐賀市社会福祉協議会が行う金銭管理サービス等の「福祉サービス利用援助事業(あんしんサポート)」について周知・活用を図ります。	成年後見制度および福祉サービス利用援助事業(あんしんサポート)の利用者数	制度利用者 694名 (R6.4時点) あんしんサポート利用者103名	制度利用者数687件 (R7.4時点) あんしんサポート利用者数106名			高齢福祉課
143	虐待の防止・早期解決に向けた取組の推進	障がい者虐待の早期発見のため、市民に対して障害者虐待防止法に定められる通報義務や「佐賀地区障がい者権利支援センター」等の周知を図ります。	佐賀地区権利支援センターによる、事業所等への虐待防止出前講座の実施	出前講座件数 8件	出前講座件数 8件			障がい福祉課
144	虐待の防止・早期解決に向けた取組の推進	「佐賀地区障がい者権利支援センター」とも連携しながら、障がい者虐待の通報等への迅速かつ適正な対応に努めます。	虐待相談件数 支援者数	・虐待相談件数 633件 ・支援した障がい者数 38人	・虐待相談件数 878件 ・支援した障がい者数 51人			障がい福祉課
145	虐待の防止・早期解決に向けた取組の推進	虐待の未然防止や早期解決等に向け、庁内外を問わず関係機関との連携を強化します。	関係機関との連携	障害福祉サービス事業所や相談支援事業所と連携し会議を開催し、支援方法の検討をおこなった。	障害福祉サービス事業所や相談支援事業所と連携し会議を開催し、支援方法の検討をおこなった。			障がい福祉課
146	虐待の防止・早期解決に向けた取組の推進	虐待の未然防止や早期解決等に向け、庁内外を問わず関係機関との連携を強化します。	高齢者虐待相談窓口への相談件数	76件	54件			高齢福祉課
147	虐待の防止・早期解決に向けた取組の推進	虐待に関する困難事案の対応について、佐賀県弁護士会及び佐賀県社会福祉士会とも連携し、助言等を受けながら協議検討を行います。	困難事例の対応件数	0件	2件			障がい福祉課
148	虐待の防止・早期解決に向けた取組の推進	虐待に関する困難事案の対応について、佐賀県弁護士会及び佐賀県社会福祉士会とも連携し、助言等を受けながら協議検討を行います。	佐賀県弁護士会および佐賀県社会福祉士会への相談件数	2件	7件			高齢福祉課
149	権利擁護に関する広報・啓発の推進	手話が独自の言語であって、ろう者が日常生活または社会生活を営むために受け継いできた文化的財産であると認識されるべきものであることの普及・啓発を推進します。	啓発リーフレット配布枚数	1178枚	201枚			障がい福祉課

取組の実績報告

【 目 標 】 第6章 わかりあえるまちづくり
【 基 本 的 施 策 】 (3)権利擁護・虐待防止の推進 佐賀市障がい者プランP58～P60

番号	取組名	内 容	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	進捗状況に関する補足	担当課
				実績				
150	権利擁護に関する 広報・啓発の推進	市内の商業施設や飲食店の利用時、また、アパートやグループホームへの入居の際など、身体障がい者の日常生活の充実と社会参加を推進するため、広く身体障害者補助犬制度(盲導犬、介助犬、聴導犬)の周知・理解促進を図り、利用の拡大、利便性の向上につなげます。	補助犬の交付決定件数	市内在住の盲導犬ユーザーを把握して、飼育助成金の決定を行っている。 決定者 2人	市内在住の盲導犬ユーザーを把握して、飼育助成金の決定を行っている。 決定者 2人			障がい福祉課